

滞納処分強化中

多くの皆さんは、厳しい経済状況の中でも納期内に税金や料金を納めていますが、一方で納期内に納付せず、滞納額が高額となっているケースも少なくありません。

納税は、国民の義務の一つであり、皆さんの生活を豊かにするために欠かせない財源です。

税金を滞納することは、大多数の納期内納付者との公平性を欠くことになり、市の財政を圧迫し、さまざまな住民サービスに支障を来すことになります。市では納税相談もなく納付のない方に対して、滞納処分を強化しています。

滞納処分を強化するための取組み

- 給与・預金・生命保険 → 勤務先、金融機関、保険会社にて調査を行い差押
- 不動産 → 所有している自宅などの土地、建物を差押
- 自動車 → 所有している車をタイヤロックで差押
- 家宅搜索 → 自宅・事務所などに立入調査を行い、テレビなどの動産を差押

差押や搜索は予告なしに実施します

差し押さえた動産・車・不動産は公売により換価を行い、滞納している市税に充てられます。

【平成27年度差押実績】

預貯金	214件
生命保険	140件
給与・報酬	52件
不動産	28件
動産・その他	25件
合計	459件



タイヤロックの様子



公売の様子（差押不動産の公売）

納税が困難な場合には早めの相談を！

本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより納付が困難な場合は放置せず、早めにご相談ください。

【問合せ】 収税課（内線118）

楽腰館 東平 鍼・灸 接骨院

急患受付 通院送迎実施中 無料

交通事故、労災 各種保険取扱い

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30~ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

休診日/木曜日

土・日診療中

〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-8

TEL 0296-77-9939

FAX 0296-77-9809